三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

百八十三　海上自衛隊横須賀地方総監部逸見庁舎

対象防衛関係施設の所在地	対象防衛関係施設の区域	対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	
神奈川県横須賀市	神奈川県横須賀市	神奈川県横須賀市	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と五に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた区域のうち陸域以外の区域
西逸見町一丁目無番地	西逸見町一丁目及び東逸見町一丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）	安針台、稲岡町（次の図面に示す部分に限る。）、楠ヶ浦町（次の図面に示す部分に限る。）及び五丁目、田浦港町（次の図面に示す部分に限る。）、泊町（次の図面に示す部分に限る。）、長浦町一丁目、二丁目及び三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、西逸見町一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、箱崎町（次の図面に示す部分に限る。）、東逸見町一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、本町一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、緑が丘（次の図面に示す部分に限る。）、山中町（次の図面に示す部分に限る。）並びに吉倉町一丁目及び二丁目	一　北緯三十五度十七分五十七秒、東経百三十九度三十八分三十三秒の点 二　北緯三十五度十七分五十八秒、東経百三十九度三十八分四十一秒の点 三　北緯三十五度十八分二秒、東経百三十九度三十九分十九秒の点 四　北緯三十五度十八分三秒、東経百三十九度三十九分二十一秒の点 五　北緯三十五度十七分四十二秒、東経百三十九度三十九分四十九秒の点

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

百八十四　海上自衛隊舞鶴地方総監部第一地区

対象防衛関係施設の所在地	対象防衛関係施設の区域	対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	
京都府舞鶴市	京都府舞鶴市	京都府舞鶴市	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と三に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域
余部下千百九十番地	字余部下（次の図面に示す部分に限る。）	字余部上、字余部下、字北吸、字長浜、字森及び字和田（いずれも次の図面に示す部分に限る。）	一　北緯三十五度二十九分〇秒、東経百三十五度二十二分五十三秒の点 二　北緯三十五度二十八分四十三秒、東経百三十五度二十三分七秒の点 三　北緯三十五度二十八分三十六秒、東経百三十五度二十三分五秒の点

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

百八十五　海上自衛隊大湊地区総監部

対象防衛関係施設の所在地	対象防衛関係施設の区域	対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域
青森県むつ市	青森県むつ市	
大湊町四番一号	大湊町（次の図面に示す部分に限る。）	字田町、大字大湊字石橋、大字大湊字曽利川村（次の図面に示す部分に限る。）、大字大湊字曽利川村下、大字大湊字曽利川村ノ内大道下（次の図面に示す部分に限る。）、大字大湊字大川守（次の図面に示す部分に限る。）、大字大湊字大惣沢（次の図面に示す部分に限る。）、大字大湊字大近川（次の図面に示す部分に限る。）、大字大湊字釜臥山（次の図面に示す部分に限る。）、大字大湊字西の平（次の図面に示す部分に限る。）、大字大湊字水上通ノ内梨木道（次の図面に示す部分に限る。）、大字大湊字水上ノ内チエドリ（次の図面に示す部分に限る。）、大字大湊字大湊字城ケ沢字川向（次の図面に示す部分に限る。）、大字大湊字城ケ沢字狐畑（次の図面に示す部分に限る。）、大字大湊字城ケ沢字城ケ沢字重星（次の図面に示す部分に限る。）、大字大湊字城ケ沢字早ヤバ崎（次の図面に示す部分に限る。）、大字大湊字城ケ沢字薪取道（次の図面に示す部分に限る。）及び桜木町